

# (仮称)「南部振興局」の設置の検討

【検討内容】 南部振興にかかる課題に県と市町村が連携して迅速に対応するための行政組織のあり方を検討

【検討項目】 ①所管する業務 ②市町村との連携の進め方 ③県組織における「局」の位置付け など

【検討期間】 市町村等関係者の理解を得ながら平成22年度中を目途に庁内プロジェクトチームで検討

## 〈市町村広域連携事務の推進〉

市町村の共通課題や事務量の少ない事務について、市町村の専門スタッフが広域対応で効率的に事務処理を行うための市町村広域連携の事務局を設置  
〈水平補完〉

## 〈情報発信・相談窓口一本化〉

職員募集、移住・定住、雇用等市町村が発信する各種情報を局で一本化して発信することで、発信力を強化

移住・定住相談等南部振興にかかる相談窓口を設置

市町村  
広域連携  
への支援

24  
南部振興局  
(所管業務具体例)

市町村  
への支援

## 〈市町村支援体制の強化〉

住民が求めるサービスの中で、市町村が対応困難なものを県で補完(県出先事務所による市町村支援の調整や専門スタッフの派遣)  
……農林、土木、福祉・医療等  
〈垂直補完〉

## 〈(仮称)地域支援員の設置〉

局内横断で市町村をバックアップするために、市町村に直接出向き、現地の課題を把握し、迅速に課題に対応する市町村支援スタッフを配置

